

知事の福島県内視察について

1. 視察の目的

福島県での災害対応や復興状況について、現地の状況を確認し、今後の島根県における防災対策の充実に役立てることを目的とする。

2. 日程

平成26年 4月9日（水）～11日（金）

3. 視察、訪問先等

(1) 4月9日（水）

① 福島第一原発を視察

時間：14:00～16:10

場所：大熊町(おおくままち)、双葉町(ふたばまち)

内容：Jヴィレッジ（広野町）から福島第一原発まで移動し視察

(2) 4月10日（木）

① 避難指示区域内の視察等

場所：檜葉町(ならはまち)～南相馬市(みなみそうまし)

内容：車窓から視察、現地にて説明を受ける予定

② 南相馬市役所を訪問

時間：11:20～11:50 南相馬市長との面会

場所：南相馬市役所（3階市長室）

内容：桜井市長外と面会（冒頭取材可）

③ 南相馬市立総合病院を訪問

時間：13:00～13:45 市立総合病院長との面会

場所：南相馬市立総合病院（2階応接室）

内容：金澤院長外と面会（冒頭取材可）

④ 避難指示区域内（飯舘村（いいたてむら））を通過

⑤ 福島県庁を訪問

時間：15:30～17:00

場所：福島県庁（本庁舎2階知事室）

内容：佐藤福島県知事外と面会（冒頭取材可）

(3) 4月11日（金）

① 福島県社会福祉協議会を訪問

時間：9:00～10:00

場所：福島県社会福祉協議会（福島市内、3階第3研修室）

内容：古川副会長と面会

② 富岡町役場を訪問

時間：11:00～11:45

場所：富岡町（とみおかまち）郡山事務所（郡山市内、2階会議室）

内容：宮本富岡町長と面会

3. 取材対応について

取材箇所については以下のとおりとなっておりますので、現地での取材を希望する場合は、別添取材申込書に必要事項を記載し、4/7(月)12時までに、原子力安全対策課(永富)まで提出して下さい。

関係機関に申請が必要な情報がありますので、時間厳守でお願いします。

(1) 福島第一原発の視察

- ① 原発視察の取材は不可
- ② 原発視察後、Jヴィレッジ(センターハウス内)において取材に対応(17:00頃を予定)

(注意点)

- ・ Jヴィレッジでの取材希望の場合は、車両の登録(東京電力への事前申請)が必要となります。

(2) 避難指示区域内の視察(楢葉町～南相馬市)

- ① 車窓からの視察を基本としますが、以下のポイントにおいて、環境省福島環境再生事務所及び富岡町職員から、現地説明を受ける予定
 - ・ 9:10～9:20 除染廃棄物仮置き場(楢葉町内)
 - ・ 9:30～9:50 除染現場(JAふたば:富岡町内)
 - ・ 10:00～10:20 津波による被災地(富岡駅周辺)

(注意点)

- ・ 帰還困難区域内(大熊町及び双葉町内)を通行する場合は、通行許可が必要となります。

(3) 南相馬市長及び市立総合病院長との面会

- ① 南相馬市役所、市立総合病院内での面会については、冒頭の取材が可能

(4) 福島県知事外との面会

- ① 福島県庁での面会については、冒頭の取材が可能
- ② 面会后、福島県庁内(本庁舎2階第一特別委員会室)において取材に対応(17:00頃を予定)

(5) 福島県社会福祉協議会副会長との面会

- ① 福島県社会福祉協議会での面会については、冒頭の取材が可能

(6) 富岡町長との面会

- ① 郡山事務所での面会については、冒頭の取材が可能
- ② 面会后、同事務所内(2階会議室)において取材に対応(11:45頃を予定)

○ 視察概要

| | 視察・訪問行程 | 取材対応 | 備考 |
|--------------|---|----------------|---|
| 4月9日 (水) | 福島第一原発視察 14:00～16:10 ※ J ヴィレッジから原発に移動 | 原発視察中は 取材不可 | 広野町、大熊町、双葉町内 |
| | 取材対応 (4月9日分) 17:00頃～ J ヴィレッジ (センターハウス内) | | ※ 入所手続きが必要となりますので「取材申請書」を提出下さい。 ※ 4/7 (月) 12時までに、原子力安全対策課まで提出 |
| 4月10日 (木) | 避難指示区域内を視察 9:10～9:20 除染廃棄物仮置き場 (楡葉町内) 9:30～9:50 除染現場 (JA ふたば: 富岡町内) 10:00～10:20 津波による被災地 (富岡駅周辺) | 取材可能 | 集合場所から現地にご案内します。 (集合場所) 楡葉町役場 9:00 |
| | 避難指示区域内を視察・通過 ※ 帰還困難区域内 (大熊町及び双葉町内) を通行する予定 | - | ※ 帰還困難区域内を通行する場合は通行許可が必要となりますので、「取材申請書」を提出下さい。 ※ 4/7 (月) 12時までに、原子力安全対策課まで提出 |
| | 南相馬市長との面会 11:20～12:00 (市役所3階市長室) | 冒頭取材可能 | 南相馬市内 |
| | 市総合病院長との面会 13:00～13:45 (病院2階応接室) | 冒頭取材可能 | |
| | 避難指示区域内を視察 13:45～15:30 | - | |
| | 福島県知事外との面会 15:30～17:00 (県庁本庁舎2階知事室) | 冒頭取材可能 | 福島市内 |
| | 取材対応 (4月10日分) 17:00頃～ 福島県庁内 (本庁舎2階第一特別委員会室) | | |
| 4月11日 (金) | 福島県社会福祉協議会副会長との面会 9:00～10:00 (3階第3研修室) | 冒頭取材可能 | 福島市内 |
| | 富岡町長との面会 11:00～11:45 (2階会議室) | 冒頭取材可能 | 郡山市内 |
| | 取材対応 (4月11日分) 11:45頃～ 郡山事務所内 (2階会議室) | | |

4. 取材対応責任者 (連絡先)

島根県防災部原子力安全対策課 原子力安全対策第二グループリーダー 伊藤徹

知事の福島県内視察取材申し込み

| | |
|-----|------------|
| 所 属 | 取材代表者 職・氏名 |
| | |

| | |
|-------------|-----|
| 車 種 | 車 番 |
| (Jヴィレッジ取材時) | |
| (帰宅困難区域通行時) | |

※ Jヴィレッジでの取材及び帰宅困難区域内を通行する場合は、使用する車の登録が必要になりますので、記入願います。

| | |
|------|------------|
| 取材人数 | 取材者の緊急時連絡先 |
| | |

取材希望箇所に○を記入して下さい。

○ 4月9日(水)取材希望箇所

| |
|-------------------|
| Jヴィレッジ (4月9日分) |
| |

○ 4月10日(水)取材希望箇所

| | | | | | | |
|-------------------|---------------|----------------|-------------------|---------------------|------------------|-----------------|
| 除染廃棄物仮置場 (楢葉町) | 除染現場 (富岡町) | 津波被災地 (富岡町) | 南相馬市長面会 (南相馬市) | 市総合病院院長面会 (南相馬市) | 福島県知事面会 (福島市) | 4月10日分 (福島市) |
| | | | | | | |

○ 4月11日(金)取材希望箇所

| | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| 県社協副会長との面会 (福島市) | 富岡町長との面会 (郡山市) | 4月11日分 (郡山市) |
| | | |